

おわりに

本書では、自治体において生物多様性に配慮したみどりのまちづくりに的確に取り組んでいく必要があるとされる中、その取組をどのように進めていけばよいかといった課題に直面する行政担当者を主な読者として想定し、課題解決の一助となる市民参加生き物調査についての考え方と実践・活用の仕方を解説してきました。

基礎編、実践編、活用編の一連の解説を通じて、市民参加生き物調査が地域における基本的な生物データをそろえるための有効な手段となる可能性が十分にあること、そして行政の施策にも活用しうるものであることを認識いただけたのではないかと考えています。

市民にとって市民参加生き物調査は、日常の生活エリアにある一見何とはない樹林や草むら、水辺で、少し立ち止まって生き物を探してみるといった気軽な自然観察から始まる活動です。普段は通り過ぎるような場所であっても、生き物調査を通じて「ここでは毎年ウグイスが鳴いているな」といった発見があると、ただ草木が生えている場所というだけではなく、そこにすまう生き物のイメージが次第に重なってくるようになります。このように生き物の視点から身の回りの緑地を見ることのできる市民が増えることは、生物多様性に配慮したみどりのまちづくりに向けて、生き物のすみかとなる緑地を守る力になると期待されます。

今後、都市においては、人口減少・少子高齢社会に対応したコンパクト化の動きの中で、新たにまちなかに発生した空き地や郊外部の緑地化、既設公園の集約・再編など、緑地空間が大きく変容していく可能性があります。自治体が予算を投じて緑地の保全・創出を具体化する際には、その必要性や価値を客観的に示していく必要がありますが、市民参加生き物調査で取得した生物データは、地域の自然の状況を評価する「ものさし」となるでしょう。実際の生物データに基づき、生物の生息・生育空間となる緑地の保全・創出、ネットワーク化を効果的かつ計画的に進めていく上で、本書を積極的に活用いただくことを期待しています。

一方で冒頭の「本書の使い方」でも述べたように、市民参加生き物調査にはどこにでも適用できるただ一つの方法があるのではなく、緑地保全施策も地域が置かれている状況に応じて取組のかたちが異なります。市民や有識者の意見も取り入れながら、それぞれの地域に合った市民参加生き物調査などを展開していくことが望まれます。

最後に、生き物にとっては自治体の境界線はないということを付け加えておきます。生物多様性に配慮したみどりのまちづくりを進める基本的な単位は、まずは本書が対象とした自治体（市区町村）であると考えていますが、生物の供給源や移動経路を考慮した緑地の保全や配置については隣接した自治体と連携して検討することも重要です。今後は、市民参加生き物調査の取組が全国に広まることで、生物の分布や出現傾向の広域的なデータに基づいた緑地のネットワーク化が効果的に行われることが望まれます。また、各地で市民参加生き物調査に携わる行政担当者や市民が横のつながりをつくることで、調査のノウハウ等が共有され、取組内容の一層の充実が図られていくことを期待しています。

